

住宅都市豊中のルーツを残す

国指定名勝

西山氏庭園 と

国登録文化財

西山家住宅



寄附の使途

建造物の
修復など

支援募集期間

令和 7 年 5 月 25 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日
(2025 年) (2026 年)

西山氏庭園・西山家住宅とは

戦前の箕面有馬電気軌道（現阪急電車）の沿線に開発された郊外住宅地（岡町住宅）にある「西山家住宅」は、大阪南堀江の金物商で役員を務めた西山丑之助が、大正元年（1912 年）に購入しました。2 軒分の敷地に主屋や洋館、離れ座敷などを建てたほか、昭和 15 年（1940 年）には、作庭家・重森三玲に依頼し相談を重ね、「西山氏庭園（青龍庭）」として残る枯山水庭園を造営しました。この住宅と庭園が調和した、戦前の郊外住宅の名残を詳細にとどめる名勝は、これからも永く保存していくべき文化財です。



▲離れの屋根の修復状況

整備・修復について

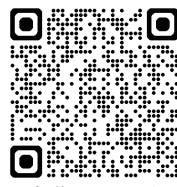
80 年以上経過した庭園と住宅は予想以上に損傷していますが、令和 10 年度（2028 年度）中の全面公開に向けて、令和 6 年（2024 年）から段階的に修復を進めています。

皆様からの温かいご支援をお待ちしております。

豊中市
ふるさと納税型
クラウド
ファンディング
実施中！！

※ 5 万円以上のご寄附で全面公開前の
プレオープニングイベントにご招待！

目標金額
500 万円



▲寄附サイトはこちら

豊中の歩みを語り継ぐために

問合せ先

豊中市教育委員会事務局 社会教育課 文化財保護係 TEL 06-6858-2581